

速度取締り指針

令和7年10月
三島警察署

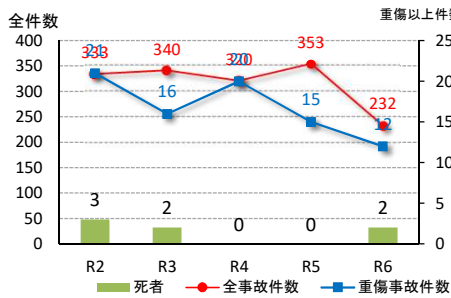
三島警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00~18:00	三島市塚原新田から函南町桑原までの間	50km/h
県道136号	4:00~12:00	三島市南二日町から函南町肥田までの間	50km/h

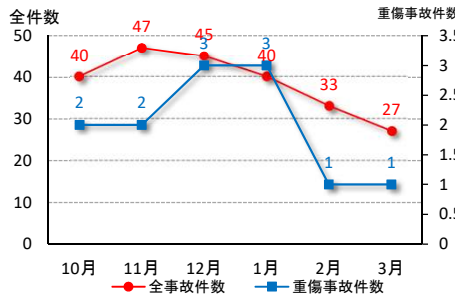
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況



前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	件数	前年比
件数	232	-121
うち重傷以上事故	14	-1
死者	2	2
負傷者	288	-135
うち重傷者	15	0

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



【国道1号山間部】
二輪車事故、対向はみ出しの事故が発生している。

過去の重傷事故発生箇所において、今年上半年期に死亡事故が発生した。

【国道136号】
追突事故、出会い頭事故が多発している。

その他取締りの要点等

- ・国道1号の山間部では、例年、速度超過に起因する対向車線はみ出しや単独事故の死亡・重傷事故が発生している。また、死亡・重傷事故の多くが、早朝、夜間にかけて発生していることから、同時間帯において、国道等の幹線道路で速度取締りを実施する。昨年度は伊豆スカイラインにおいて、速度起因の二輪車による死亡事故が発生していることから、同所においても速度取締り、レッドパトロール等の警戒活動を実施する。
- ・国道136号は、交通集中による渋滞が発生する道路であり、追突事故が散見されるほか、脇道と接続する交差点が多くあることから、出会い頭事故も発生することから、速度取締りのほか、携帯電話使用、信号無視、一時不停止等の交通取締りを実施する。
- ・当署管内は、横断歩行者妨害事故の発生割合が県下平均を上回っていることから、横断歩行者妨害事故が多発する、三島駅から田町駅までの繁華街、函南町間宮、仁田地先の商業施設や学校周辺において、横断歩行者妨害の取締りを強化していく。